

令和3年3月3日

社会福祉法人八代市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調査を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

**【目標1】**

心身のリフレッシュのため、年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 取得促進の検討
- 職員への説明会など周知を図り、有給休暇取得促進のための取り組みを開始する

**【目標2】**

職員のワークライフバランスの実現を目指す。

<対策>

- 時間外労働時間の現状を把握
- 管理職等での検討
- 職員への説明会など周知を図り、ノー残業デーのための取り組みを開始する

**【目標3】**

子の看護休暇の取得の促進を図る。

<対策>

- 対象職員の状況を把握
- 取得促進の検討
- 職員への説明会など周知を図り、取得促進のための取り組みを開始する